

令和4年度 第2回安城市図書館協議会会議録

日 時 令和5年3月13日（月） 午後1時30分
場 所 アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室
出席委員 塚原 和江 委員
家禰 淳一 委員
芝田 陽子 委員
加藤 りせ子 委員
浮森 和美 委員
熊谷 忠信 委員
神谷 秀樹 委員
事務局 石川 良一 教育長
水野 正二郎 市民生活部長
籠瀬 博敬 アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
杉浦 誠 アンフォーレ課課長補佐兼図書情報係長
稲垣 正典 アンフォーレ課課長補佐兼図書サービス係長
足立 結 アンフォーレ課図書サービス係主事補
傍聴者 なし
閉 会 午後2時30分

事務局：皆様こんにちは。

本日は、お忙しい中、令和4年度第2回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めます。アンフォーレ課図書サービス係の足立と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして市が主催する会議では手の消毒、隣との距離を開ける、そういった対策を取らせていただいております。あわせて30分に1回程度窓を開放させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に本日の会議の資料についてご連絡いたします。本日お持ちいただいておりますでしょうか？お忘れになった方はお申し出ください。

なお、図書館協議会は、安城市図書館管理規則第 24 条第 1 項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員の皆様全員がご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

続きまして、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

<市民憲章唱和>

ありがとうございました。

ご着席ください。次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：皆さんこんにちは。年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスにつきましては、本日からマスクの着用が個人に委ねられるかたちになりました。事実上は不要になりますが、こういった会議の場では、引き続き警戒が続くと思われまますので、早く穏やかな日常に戻るとよいなと思っております。

さて、6年目を迎えたアンフォーレですが、コロナ前は1日平均3,500人位、コロナに入ってから2,000人、2,600人、今年は2,800人と徐々にコロナ前の状況に戻ってきていると感じております。

そうした中で、図書情報館は活用されており、レファレンスサービスも9年連続で礼状をいただいております。南吉生誕110年を記念して開催された第3回南吉絵本大賞では、大賞が決まり、2月18日に表彰式が行われました。全国から506点の応募があり、大賞の岐阜県中津川市の方は表彰式にご参加いただき、表彰状を受け取られました。受賞者にとっては直に表彰されることは嬉しいことだと思います。また受賞者1人1人に対しての講評の場がありました。受賞者も大変嬉しかったと思いますし、我々も大変勉強になりました。スクリーンで絵が映し出されると、また違った印象になります。その後も南吉ピアノコンサートも素晴らしい内容でした。この後大賞作品については、今年の10月頃、ブックスタート用の絵本にしていきます。今後も図書館サービスの充実

に努めて参りますので、また皆さんのお力添えを賜りたいと思います。
本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：それでは、議題に入ります。

ここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長にお願ひいたします。

会長：それでは、議事を進めます。議題（１）の「令和５年度予算（案）及び主要事業について」、事務局の説明をお願いします。

＜杉浦補佐が資料－１を説明＞

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願ひます。

A委員：令和４年度は見込みの数字ですか？

事務局：予算の数字です。

A委員：実績とするともう少し上がりますか？

事務局：実績としては予算どおりのところが多いです。

館長：実際は電気代とガス代の金額が高騰しております。資料に掲載しておりますのは、予算の数字ですので、実際の決算額は１，３００万円程度高くなります。

A委員：令和４年度の実績が令和５年度予算に近づくということですね？

館長：そうです。令和５年度予算は電気代、ガス代の高騰を見込んでおりますので、その金額を反映した数字になっています。

会長：その他の委員は、発言はありませんか。全般的なことでも結構ですので、お願いします。その他に、発言がないようでしたら、議題（１）については承認でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

続いて、議題（２）「アンフォーレの利用状況について」、事務局の説明をお願いします。

（稲垣補佐が、資料－２を説明）

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願ひます。

B委員：令和３年度と比べての令和４年度の個人貸出数の減少について、

何か理由が考えられますか？一人が借りる冊数は減っているのですか？

事務局：一人が借りる本の冊数は減っていると思います。年齢別で見ると、0～1歳は4年度の数字が多かったです。それ以降の年代から40代までは数字が下がっていました。それ以降の年代の数字が今年度の方が多かったです。ただ、具体的な理由は現在調査中です。

B委員：どういった理由が考えられるのかきちんと調査していただいて、何か理由があれば改善の手を考えていただきたいと思います。

事務局：入館者数は増えています。また子供が使用する「ほっとスペース」の利用も増えています。昨年度は9,000件でしたが、今年度はすでに10,000件を超えています。図書館に来ているのに、本を借りない人が増えていると思われます。

B委員：閲覧している人などは数字には出てきませんか？

事務局：出てきません。学習のために図書館に来られる学生の人数も出てきません。

B委員：利用の仕方が変わってきているということであれば、自主的な利用が増えているということなので、よい提案をしていただければと思います。

副会長：貸出冊数は日本図書館協会発行の統計と比べて、全国的にどういう傾向にあるのか確認する必要があります。若い世代や働き盛りの世代の利用が減っているとのことですが、一概には言えないですが、メディアが変わっている状況でインターネットをよく利用している世代が貸出冊数に影響しているかもしれません。また、図書館の機能として、貸出から滞在型の図書館に移りつつあるので、特に重要視する指標としては来館者数を重視する傾向にあります。

アンフォーレができた時のインパクトが大きかったかと思いますが、徐々に落ち着いてくる統計数値になっていくと思われます。

C委員：学校のことを申し上げると、コロナの影響が大きかったのが、今年度です。今年度は急速に先生や生徒の感染が増えました。学級閉鎖も何度も起きました。そういう状況だったので、なかなか図書館に来て、本を借りるなどの行為ができなかったと予測されます。調べ学習については、タブレットも配布され、インターネットも利用しますが、小さい子には紙の本の方がよいです。アンフォーレのテーマ本などは本当によ

く利用し、大変助けられています。

B 委員：資料の 6 ページについて電子書籍や電子雑誌について。アンフォーレはすごく力を入れられているが、令和 4 年度の数字の伸びが少ないと思います。色々と対策を取られていると思うが、対策を取られた前後で効果があったのかどうかをしっかりと分析していただく必要があると思います。効果があったものについては、回数を増やすなど、利用促進につながるようご検討いただきたいです。

館長：電子書籍、電子雑誌やデータベースについては、新しいサービスであるので、まだまだ知られていないという認識ですので、より PR に力を入れていきます。貸出冊数については全国的な傾向も見て対策を考えます。それから入館者数についても、アンフォーレ本館と図書館の入館者数の割合を考えると、平成 30 年度はアンフォーレ本館に来て、図書館に来る割合は 66% でしたが、令和 4 年度は 56% になっています。1 階のイベントで来られた方が 2 階に上がりづらい状況になっている。今後できることがあれば対策を考えたいと思います。

会長：その他の委員は、発言はありませんか。

その他に、発言がないようでしたら、議題（2）については承認でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：塚原会長、議事の取り回しありがとうございました。

議題の審議がすべて終了しました。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

図書館協議会ですが、今年度予定しておりました協議会はすべて終了しました。委員の皆様の任期は 2 年となっておりますので、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会 午後 2 時 30 分